

防災器材等整備費補助金の対象品の追加について

・ 安否確認用具（黄色いハンカチ、安否通知カード）

補助基準額：設定なし

安否確認用具とは…災害発生時に「安否確認用具」を家の前に掲げることで、自分の家は無事であることを示すもの。活用することで、地域での安否確認・救助活動の効率化が図られます。

参考商品例：
安否確認タオル



参考商品例：
安否通知ドアノブハンガー



・ 感染症対策用具（マスク、体温計、フェイスシールド 等）

補助基準額：マスク等 設定なし、体温計 15,000 円、アルコール消毒 10,000 円

参考商品例：
非接触式電子温度計



参考商品例：
ハンドスキッシュEX



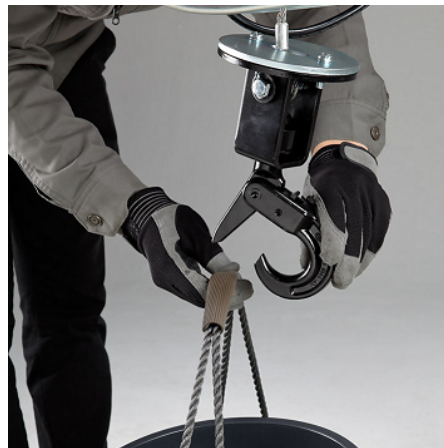
※ アルコール消毒は、使用期限が2年以上あるものが対象

・ 吊り下げ式ウインチ

補助基準額:300,000 円

吊り下げ式ウインチとは…歯車装置などで回転させるドラムにワイヤーなどを巻き付け、重量物を吊り上げたり（吊り下げたり）できるもの。災害時には、高所へ物資等を搬送することができます。

参考商品例：
電動ウインチ



- ※ 電源が必要なものは、発電機も整備されている場合のみ対象
- ※ 最大吊揚荷重 150kg 以下が対象
- ※ 新規購入の場合は、専用アーム、カバーなどの付属品も対象

・ 扇風機

補助基準額:25,000 円

- ※ 作動に必要な消費電力が確保できる発電機を備えている場合のみ対象
- ※ 「バッテリー式のためのタイプ」は駆動時間が短く、災害時に適さないため、対象外
- ※ 「ハンディタイプ」は、風量が少なく、広範囲への送風が不可能なため、対象外

・ 非常用備蓄食料（非常用保存食、非常用保存水）

補助基準額:設定なし

- ※ 保存期間が5年以上あるものが対象